



編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

Shinagawa Industrial News 1月・3月・5月・8月・10月発行

しながわ

産業ニュース



No.176

2017年(平成29年)3月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6334 FAX.5498-6338

「メイドイン品川PR事業」認定製品募集

～品川発の優れた製品・技術を区がPRします～



メイドイン品川PR事業は、区内中小製造業者・情報通信業者が自社開発した優れた製品・技術を「メイドイン品川」ブランドとして区が認定し、販路開拓等を支援するとともに、区内企業の高い技術力を広くPRする事業です。

書類審査・面接審査により、認定製品を決定します。
認定された場合には、産業交流展等への出展や販売促進費の助成などが受けられます。

平成29年度の認定製品を募集します。

申請期間 4月14日(金)～5月31日(水)

申請資格 区内に主な事業所を置く中小製造業者・情報通信業者

対象製品 自社で開発した製品・技術で、現在販売しているもの。

2面に活用事例紹介しています。

申し込み・問い合わせ 商業・ものづくり課 企業支援係 TEL 5498-6333

融資 あっ旋

平成29年度

中小企業事業資金融資 あっ旋制度の創設・拡充

4月より融資あっ旋制度に、新たな制度資金の創設と、既存資金の拡充を行います。事業経営の安定化や改善等、目的に応じた低利な資金をご活用ください。 **面談予約制**

制度資金名	あっ旋限度額	本人利子負担	返済期間(うち据置月数)	保証料補助率
NEW 事業承継支援資金	2,000万円	3年目まで無利子 4年目以降0.6%以内	7年以内(6か月)	2/3
拡充 事業活性化資金	3,000万円 ↓ 4,000万円	1.2%以内 ↓ 0.6%以内	7年以内(6か月)	1/2
拡充 団体事業資金	3,000万円 ↓ 3,500万円	1.2%以内 ↓ 0.6%以内	7年以内(6か月)	-

※各資金の対象要件、その他資金等の詳細は区HPまたは下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ 商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334

助成金 事業

平成29年度

中小企業向け助成事業メニューのご紹介

対象	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ
全業種	ISO認証取得費	最大60万円(対象経費の2/3)	9月	①
	知的財産権取得費 業種拡大	最大20万円(対象経費の2/3)	10月	
	展示会出展費(国内展示会) 業種拡大	最大20万円(対象経費の2/3)	10月	
	(海外展示会)	最大50万円(対象経費の2/3)		
	海外市場調査経費助成 業種拡大	最大20万円(対象経費の2/3)	4/3～2/28*	
	ワークライフバランス支援助成	最大100万円(対象経費の2/3) ・育児スペース整備費 ・ベビーシッター経費		
配偶者出産休暇奨励金	10万円			
製造業 および 情報通信業	BCP策定費	最大100万円(対象経費の2/3)	4/3～2/28*	①
	都立産業技術研究センター利用料	最大10万円(対象経費の2/3)		
	企業PR用動画作成経費助成	最大10万円(対象経費の2/3)		
	外国語版ホームページ作成助成	最大10万円(対象経費の2/3)		
	インターンシップ受入助成	学生1人につき1日5,000円		
	産学連携開発支援 NEW	最大50万円(対象経費の2/3)		
	新製品・新技術(ソフトウェア)開発費	最大100万円(対象経費の2/3)		
製造業	ものづくり企業立地継続支援事業	最大375万円(対象経費の3/4)	4/3～4/28	①
	新製品・新技術開発費 2面に事例紹介	最大250万円(対象経費の2/3)	5月～6月	
	ものづくり地域企業ネットワーク再生支援	最大100万円(取引額の5%)	4/3～2/28*	

※助成金の予算がなくなり次第受付終了

★各事業の詳細は区ホームページ及びものづくり支援サイト(<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ ①商業・ものづくり課企業支援係 TEL 5498-6333

②商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334

なお、本事業の実施については、平成29年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

事業承継 支援

平成29年度

事業承継を支援します

平成28年度から実施の事業承継支援事業は、4月から新規事業と拡充した事業をそろえて実施します。事業の継続や経営の安定化、後継者不足などにお悩みの経営者の皆様の課題解決にお役立てください。

事業承継セミナー(無料・予約制)

事業承継に関する基本的・導入的なセミナーを行います。

※平成29年度開催詳細については、産業ニュース、HP等で後日お知らせいたします。

訪問相談(無料・予約制) **拡充**

専門家「事業承継士」が事業者を個別に訪問し、1事業者あたり3回まで悩みをお伺いします。

後継者塾(無料・予約制) **NEW**

後継者(候補者)の育成のため、経営に必要な知識やノウハウを全8回のカリキュラムで開催します。

開催期間:平成29年10月～30年1月(予定)全8回

※お申込み等詳細については、産業ニュース、HP等で後日お知らせいたします。

事業承継支援資金(融資あっ旋・面談予約制) **NEW**

事業承継に必要な運転資金や設備資金を低利で融資あっ旋する制度です。

上記融資あっ旋参照

【訪問相談申込】電話かFAX、Eメールで事業承継センター(株)までお申込みください。

TEL 5408-5506 FAX 5408-5507 Eメール:info@jigyousyoukei.co.jp

※事業承継センター(株)は品川区の受託事業者です。

問い合わせ 商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334

しながわ中央公園 拡張部 オープン

中小企業センターに隣接する「しながわ中央公園」(区役所前)は、1月29日新たに防災機能を備えた拡張部がオープンしました。



防災機能

災害時のヘリコプター離着陸場・避難スペース
防災備蓄倉庫・防火水槽設置
消防訓練スペース・訓練用消火栓設置
※公園内には、子ども用遊具もあります。

問い合わせ 品川区公園課公園建設担当 TEL 5742-6801